

緊急会長宣言

一部の司法書士・弁護士による脱税・二次被害に関する報道が度々なされたことを受け、緊急会長宣言を出した。多重債務問題は、深刻な社会問題であり、経済的再建を望む消費者が、債務整理事件を依頼した専門家からの二次被害を受けるなど決して許されるものではない。司法書士は、簡易裁判所の代理権を取得するずっと以前から、相談に訪れる目の前の依頼人のために生活再建のために多重債務問題に取り組んできたはずである。我々は、今ここで考える。何故登記業務を中心とする職種であった司法書士が、多重債務問題に取り組んでいくのか。法律専門職として、借金問題の相談が後を絶たない。借金は、個人の問題でない、社会構造の問題なのだ、日々の業務の中で感じているからではなかろうか。実務の現場で体験する多重債務被害を社会に訴えていかなければならない。誰がこの現状を社会に伝えていくことが出来ようか。と肌で感じた司法書士は多かった。今、以前の司法書士と意識や意欲が違っているとは思えない。我々全青司会員は、昔と変わらない熱い思いを持ちながら、目の前の依頼人の人生に大きく関わっている。我々は、決して倫理に反しない。市民の権利擁護のためにがむしゃらに走り続けるのだ。

※ 緊急会長宣言（脱税・二次被害等の報道に対する緊急宣言）については、当HPの意見書・声明文よりご覧ください！